

令和 8 年度 **排水設備工事責任技術者登録更新手続及び更新講習案内**

石川県下水道協会排水設備工事責任技術者の資格認定に関する規程第 16 条の規定により、令和 8 年度末をもって登録有効期間が満了する方を対象とした、排水設備工事責任技術者更新講習を下記のとおり実施します。

1 登録更新の対象者

石川県下水道協会に排水設備工事責任技術者として登録されていて、登録有効期限が**令和 9 年 3 月 31 日**の方（有効期限は、責任技術者証に記載されています。）

【注意】①更新講習の受講を申し込まない場合は、資格が失効します。（資格が失効した場合は、再度、認定試験の受験が必要です。）
②入院その他やむを得ない理由により、更新講習を受講できない場合は、石川県下水道協会までご連絡ください。

2 更新講習の実施方法等

【実施方法】 動画視聴による自己学習形式

【動画視聴可能期間】 令和 8 年 10 月 15 日（木）～11 月 16 日（月）

- ・ You Tube を使用したオンライン講習です。パソコン、スマートフォン、タブレット等を使用し、ご自宅や職場等で視聴してください。（動画の URL は、受講申込をされた方あてに後日送付する受講票に記載しています。）
- ・ 視聴可能な環境がない場合は、**受講票が届いてから**、石川県下水道協会又は各市町の担当部署までお問い合わせください。（お問い合わせの際に受講票に記載の受講番号をお聞きます。）
- ・ 視聴後、受講完了届を提出していただきます。（受講完了届の提出方法は、受講票に記載しています。）

3 受付期間及び場所

受付期間	7 月 1 日（水）～7 月 31 日（金）
受付場所	石川県下水道協会あて郵送又は持参 〒920-0031 金沢市広岡 3 丁目 3 番 30 号 石川県下水道協会（金沢市企業局企業総務課内） ※持参の場合は、平日 午前 10 時から午後 5 時まで ※郵送の場合は、締切日当日消印有効
その他	・ 角形 2 号の封筒に申込書類を入れ、封筒の表面に「 責任技術者更新 」と 朱書き し、 簡易書留 にて送付してください。（封筒に差出人の住所及び氏名を記入してください。） ・ 複数人の申込書類を 1 つの封筒に同封しないでください。

4 更新講習受講及び登録更新手数料

10,000 円（非課税） ※石川県下水道協会では、領収書の発行は行っておりません。

5 手数料の振込


○振込先

銀行名	北國銀行
支店名	金沢市役所支店
口座種別	普通
口座番号	2 2 8 6 4
口座名義	イシカワケンゲスイドウキョウカイ

- (1) 依頼人名は「**登録番号（8 桁の数字） 受講者名**」で**個人別**に振り込んでください。
- (2) 振込の際は、銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義が正しいことをご確認のうえ、振り込んでください。
- (3) 振込に伴う各種手数料は、各自でご負担ください。
- (4) 振込の事実がわかるもの（振込明細の写し又は原本）を申込書の所定の欄に貼付してください。
※ネットバンキングからの振込等で、貼付ができない場合は、以下の①②③を記入してください。
①振込年月日
②振込額
③受講者名
- (5) 石川県下水道協会窓口での手数料受領は、行っておりません。

6 登録更新申請に必要な書類

【全ての受講者に必要な書類】

①排水設備工事責任技術者登録更新申請書（兼更新講習申込書）	石川県下水道協会ホームページからダウンロードしてください。 https://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/ishikawaswa/ ※石川県下水道協会又は各市町の担当部署窓口でも配布します。	
②証明写真（カラー） 同一のもの2枚	<ul style="list-style-type: none"> 縦3cm×横2.4cmで枠なし 申込日において直近6か月以内撮影、上半身脱帽、無背景 不鮮明なものや、スナップ写真、サングラスをかけたもの等は不可 普通紙印刷やコピーは不可（プリンターで印刷する場合は、厚さ0.23mm以上の印画紙を使用） 1枚は、裏面に氏名、生年月日を記入のうえ、申込書にのりで貼り付けてください。 もう1枚は、裏面に氏名、生年月日を記入のうえ、申込書と一緒に提出してください。 	
③責任技術者証のコピー	<ul style="list-style-type: none"> 現在交付されている責任技術者証のコピー 登録異動証明書を持っている方は、登録異動証明書のコピーも必要です。 	
④手数料振込明細の写し 又は原本	<ul style="list-style-type: none"> 振込の事実がわかるもの（振込明細の写し又は原本）を申込書の所定の欄に貼付してください。 	

石川県下水道協会 HP

【責任技術者の届出事項（氏名、住所）に変更がある場合に提出が必要な書類】

⑤責任技術者届出事項 異動届	石川県下水道協会ホームページから届出様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付してください。
-------------------	--

7 受講票の送付

受講票は、受講申込をされた方に10月上旬までに申請書1③に記載の住所に発送します。
10月中旬に入っても受講票が届かない場合は、石川県下水道協会まで連絡をお願いします。

8 責任技術者証の交付

更新講習受講完了者に、令和9年2月下旬までに申請書1③に記載の住所に発送します。
古い責任技術者証は、破棄してください。

9 責任技術者証の効力

- 交付を受けた責任技術者証は、石川県内の市町で有効となります。
- 有効期間は、更新される前の登録の有効期間の満了する日以降、最初に到来する4月1日から5年間となっており、継続する場合は更新講習の受講が義務付けられています。

10 その他

- 代理による受講は認めません。代理受講が発覚した場合は、責任技術者の登録更新はできません。
- 申請の際に提出いただいた申請書及び添付書類の返却はいたしません。受理できなかった場合も返却はいたしませんのでご了承願います。
- 本件にかかる個人情報については、排水設備工事責任技術者認定、登録以外の目的で使用することはありません。

11 更新手続及び更新講習の申込についての問い合わせ

石川県下水道協会 電話番号 076-220-2374（平日 午前10時～午後5時）

12 各市町担当部署連絡先

市町名	担当部署	電話番号
金沢市	企業総務課	076-220-2374
七尾市	上下水道課	0767-53-1972
小松市	上下水道管理課	0761-24-8158
輪島市	上下水道局	0768-22-2220
珠洲市	上下水道課	0768-82-7786
加賀市	下水道課	0761-72-7955
羽咋市	上下水道課	0767-22-7133
かほく市	上下水道課	076-283-7106
白山市	上下水道課	076-274-8130

市町名	担当部署	電話番号
能美市	上下水道課	0761-58-2261
野々市市	上下水道課	076-227-6096
津幡町	上下水道課	076-288-6238
内灘町	都市建設課	076-286-6718
志賀町	上下水道課	0767-32-9251
宝達志水町	地域整備課	0767-29-8160
中能登町	生活環境課	0767-72-3925
穴水町	上下水道課	0768-52-3130
能登町	建設水道課	0768-62-4722